

教育民生常任委員会

(平成27年 1 月 22 日)

○ 中川雅晶委員長

それでは、定足数を満たしましたので、教育民生常任委員会を開催をしたいと思います。

まず、土井委員、それから豊田委員からは欠席の連絡をいただいております。石川委員はおくられるということの連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

傍聴には、報道機関さん、それから中村議員が傍聴で入られていますので、ご報告をさせていただきます。

また、きょう、インターネット中継も行ってまいりますので、ご協力よろしく願います。

それでは、本日は、手元の事項書のとおり進めさせていただきます。

まず、四日市市歯科医療センターについて所管事務調査をさせていただいて、それから、塩浜中学校通学路の安全対策について、これは12月9日に教育民生常任委員会協議会で説明を受けましたけれども、その後、再度、教育委員会から今までの経緯や進捗状況、考え方を整理した上で説明を受けたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

それから、三つ目として、その他のところに教育委員会からの報告事項で、教育環境課題調査検討事業についての報告があります。

それから、最後に、1月8日に開催されました議会報告会、シティ・ミーティングでいただいた意見についての確認と整理、それから、2月に行わせていただきます学校関係者との意見交換会について、少し委員の皆さんに報告並びに協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

きょうは、お約束どおり、皆さん、午後から監査等の予定も入っておりますので、12時までに終了したいと思いますので、ご協力よろしく願いをいたします。

それでは、事項書に基づき、休会中の所管事務調査といたしまして、四日市市歯科医療センターについて取り扱いをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、冒頭、村田健康福祉部長から一言どうぞ。

○ 村田健康福祉部長

改めまして、おはようございます。座ったまま失礼します。健康福祉部長の村田でござ

います。

本日、所管事務調査をしていただきます四日市市歯科医療センターでございますが、障害者に対する歯科診療並びに年末年始等の応急の歯科診療を行うことを目的といたしまして、平成8年9月に設置をしたものでございます。施設の概要等につきましては健康福祉課のほうからご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○ 中川雅晶委員長

よろしくお願いいたします。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

健康福祉課、濱田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

この四日市市歯科医療センターにつきましては、昭和57年に緊急の休日歯科診療として歯科医師会に委託して開設したのが始まりでございます。その後、現在の本町に社団法人四日市医師会館の建設と合わせて、平成8年9月に移転、改築を行い、その際、名称も当時の歯科応急診療所から現在の歯科医療センターに変更し、従来からの休日のみの歯科診療に加え、一般の歯科診療では困難な方を治療する障害者の歯科診療を開始したものでございます。

障害者歯科診療は、車椅子でも特に寝たままで利用してみえるような方や、自閉症等でこだわりが強く、一般の歯科診療所ではパニック等を起こすため治療が困難な方等を主な利用者としております。

それでは、本日、資料を用意させていただきましたもので、A3の横長の資料でございます。

表紙をめくっていただいて、1ページ目からでございます。

資料1ページ目の1が施設の概要でございます。正式名称が四日市市歯科医療センターでございます。平成18年度から指定管理者制度を導入して運営を行っております。平成26年度から第3回目の指定管理者制度が始まっております。当センターでは、障害者に対する歯科診療及び年末年始、12月30日、31日、1月1日、1月2日の、この日における応急の歯科診療を行っております。

2点目が事業の概要についてでございます。当センターの診察時間は、障害者歯科診療が、平日火曜日、木曜日の午後1時30分から4時30分並びに月2回程度の日曜日午前9時

30分から12時30分、これらで合計年間90日の診察を行っております。また、年末年始の診療といたしまして、年末年始4日間、午前9時から11時半を開設しております。ちなみに、今年度も4日間開設いたしまして、12月30日が15人、31日が16人、1日が5人、2日が11人で、合計47人の利用がございました。

資料の1ページ目の右のほうには平面図をつけさせていただいております。当センターは鉄筋コンクリート造で、1階が駐車場になってございます。一般駐車が8台、障害者用が3台で計11台、2階には診察室、事務室、技工室、レントゲン室等がございます。初診の方の場合、1階で車をおりていただいて、2階の受付を経て、歯科衛生士により予診室に入って予診を行った上で治療にかかるというものでございまして、治療はおおむね30分ほどを予定しておりますが、実際には1時間程度かかる患者さんも珍しくないという状況でございます。障害診療コーナーには専用のユニットが2台、一般診療コーナーのところに3台、予診室に1台、計6台の治療台で診療に当たっております。

資料をめくっていただいて、資料の2ページ目でございます。

4が利用実績でございます。障害者歯科診療では、年間90日でおおむね1200人程度の患者さんを診ております。1日平均で13.5人、応急診療のほうは、年末年始4日間でおおむね50人前後を推移しております。

資料、続いて5番目、勤務体制についてでございます。障害者歯科診療につきましては、常勤の医師が2名、歯科医師会のほうから輪番で6名の中からそれぞれ1名ずつ出して合計3名、診療日は3名の歯科医師、それに歯科衛生士が事務兼務を含めまして8名、事務員が歯科衛生士の兼務を含めまして2名、この体制で治療に当たっております。年末年始の体制は、一番下に書いてあるとおりでございます。

資料、右側のほう、6番目が事業収支についてでございます。今回は、平成18年度から第2回目の指定管理制度の中での5年間分の事業収支をまとめさせていただいて、掲載をさせていただきました。本日は、平成25年度を中心に少し内容の説明をさせていただければというふうに思っております。

歳入につきましては、診療報酬が約1100万円、指定管理料が2900万円、雑収入といたしまして、他市町からの福祉医療の事務手数料と、平成25年度だけ特別でございましたけれども、使用済みの金歯等を売却した関係で、その雑収入がございまして33万円、その合計で歳入合計は4111万円余りになっております。

歳出につきましては、歯科医師3名分、歯科衛生士、事務員等の人件費として約2592万

円、管理費といたしまして、消耗品、印刷製本費、光熱水費、通信費、保険料、それから医療機器のリース料として、賃借料として300万円余りが上がっております。さらに、医療材料費、租税、図書購入費等がその他として355万円上がっております、管理費合計942万円余でございます。事業費といたしましては、空調点検、清掃委託、機器設備点検等を合わせまして192万円余り、一般管理費といたしまして、ホームページの管理料、レセプトコンピューターの保守点検料など、合わせて56万円余り、合計いたしまして、歳出の合計3782万円となっております、平成25年度は差し引きで329万円となっております。

なお、平成25年度のみ賃借料が計上されておりますが、これは、平成24年度までは事業費にリース料が計上されておりました、リース料は賃借料への計上が適切であろうという判断から、平成25年度からは事業費から賃借料に費目変更したためでございます。

資料の説明は以上でございますが、実際の診察風景を少し——本当は実際に見ていただくといいのかもしれませんが、お時間の関係で——その資料をめくっていただいて、次、これは1月になってから、患者さんの許可を得て撮っていただいた3人様の診療風景でございます。

患者さんお一人に対してお医者様がみえて、歯科衛生士が約3名囲んでおると。そのほか、ちょっと写真には写っていませんけれども、保護者の方がこの周りで見守っていただいております。精神的に不安定な方もおみえになりますので、そういう方は、よく保護者の方が前へ来て手を握っておるような場面もあるかというふうに聞いております。このように、1人の患者さんに対して、お医者様1名、歯科衛生士3名、こういう風景も珍しくないということでご紹介をさせていただきます。

歯の治療は長時間にわたり、口をあけた姿勢をずっと続けていく必要がございますもので、全てではありませんけれども、こういう体制をとっておるということをご理解いただければありがたいかなというふうに思っております。

このほかに、パンフレットといたしまして、歯科医療センターのパンフレットと、比較的障害の軽い方なんかは、歯科医療センターではなく一般の診療所への紹介をする歯ートネット制度、こういうのがございますので、そのパンフレットをご用意させていただきます。

本日、この資料のほかに、少し分厚くなって申しわけなかったんですけども、指定管理者協定書、右のほうに附箋をつけさせていただいた1番でございます。これが平成26年度から始まる5年間の指定管理者協定書、2番目が26年度のみ年度協定書、3番目が申

請の要項、4番目がその仕様書、5番目以下が平成21年度から25年度までのモニタリングレポートをそれぞれ年度別に、5、6、7、8、9と5年間分つけさせていただいております。

資料、ご説明すると長くなりますので、簡単に少しだけ、資料1の、例えばですけど、協定書の19ページをめくっていただきますと、備品の一覧がございます。これだけ市の備品がございまして、これを指定管理者が管理、利用をさせていただいておるといふものでございます。

ページをめくっていただくと、21ページには、修繕等の経費負担区分がございます。大きな施設修繕、増改築等についてはもちろん市の責任でございます。ただ、軽微な修繕ということで、100万円を境に指定管理者と市の負担区分が変わっております。器具修繕等簡単なものにつきましては、10万円を境に指定管理者と市の負担区分を定めております。

資料2のほうは年度協定書でございまして、これも少しだけ見ていただきますと、資料、協定書をめくると仕様書というのがございまして、その2ページ目に業務内容等がございます。それから、めくっていただくと、4ページには緊急時の対応、5ページには経費の内訳等を載せさせていただいております。こういったもので詳細にわたり協定を結んで運営をさせていただいておるといふふうになっております。

指定管理制度になってからは、平成18年度から始まっておりまして、17年度までは午後の診察が2時間ございました。平成18年度から今の形態、3時間に変更になっております。

さらに、第2回目の平成21年度から25年度の際には、指定管理料、当時、1回目は2990万円ございました。2回目からは事業費等を平均ベースで2900万円に、少し経費の削減をさせていただいております。平成26年度からは、消費税の関係もあって、3070万円の指定管理料になっておりますけれども、消費税分、それから、先ほどご説明させていただいた施設修繕の区分とを除くと、これも実質的には2990万円よりも下がった形での指定管理料になっております。また、さらに、平成26年度からは正式に在宅歯科診療に関することでも指定管理者で行うことということで協定書に明記しております。

最後になりますけど、歯科医療センターにつきましては、年1回、運営委員会を開催することになっておりまして、今年度も9月4日に開催をさせていただいて、いろんなご意見をいただいております。

以上が資料のご説明になります。どうぞご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見並びにご質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

○ 小川政人委員

加藤清助議員が一般質問で、おかしいという疑問点がありましたよね。多分、人件費が高過ぎるといふのと、それから、リース物件がリースが終わった後どうなっているんやというふうなのがありましたね。その辺はどういう、リース物件はリースが終わったら向こうへ返すのか、こちらが残存物を残して、リースが終わったらこちらのものになるのか、その辺どうなの。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

リース物件の帰属につきましては、本来ですと、リースの期間が終われば、お返しするなり再リースするということになるんですけども、業者のほうで、それは要らないよとなると、協定書に関しては指定管理者のものになると、帰属するというふうに定めさせていただいております。

○ 小川政人委員

だから、それを更新、要らないよと言ったら、リースが終わったら、また次のものをリースしておるのか、それとも、要らないからほかの医師に回しているというような一般質問の言いぶりやったと思うんやけど、そこはどうなっているのか。リースが終わったら、でも、リースをしなくて置いてあるんやから、何も変えなあかんことはないわなという、更新は。それは更新しておるの。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

そこをうまく再利用しながら運営をしていただいているというのが現状でございます。使っているという。

○ 小川政人委員

使っているんやね。よそに回しておるとか、そういうことはないわけね。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

そういうことはございません。

○ 小川政人委員

それから、人件費なんだけど、診療報酬が1200万円くらいですかね。それでこれだけの事務員が要るのかなというのが。先生は障害者の人に対応して、一般の人よりも手数がかかるんかもわからんけど、事務員ってそんなに、1100万円ぐらいの仕事の中で、3人も事務員が要るのかなというのは、どうなの。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

お医者様は3名で、歯科衛生士さんが8名おります。大体お一人の患者さんにお医者様が1人と歯科衛生士が3名、今、この3名が要るのかなというふうなご質問かなというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員長

歯科衛生士ですか。事務員……。

○ 小川政人委員

事務員となっておるけれども。

○ 中川雅晶委員長

歯科衛生士ではなくて、事務員がそんなにという質問ですか。

○ 小川政人委員

事務員3人、常勤。

○ 中川雅晶委員長

兼任も合わせて3人。事務員の観点で……。



○ 小川政人委員

A 3の資料を見ると、一番下に事務員①、事務員②が常勤になっていますやんか。特定の曜日以外もずっと出てきてもらっていて、これは、事務員②というのは何人みえる。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

事務員①は歯科衛生士兼務の職員でございます。それから、純粹に事務員が1人ございます。

多分、加藤議員さんも含めて、歯科衛生士の配置が恐らく多いのではないかというようなご質問やったというふうに理解をしております、お一人の患者さん、口を長い間あけていないと危険が生じますもので、口をあけるもの、治療のバキューム、吸引するものを含めて、やはり2人ないし3名を持たないと危険が生じるということで、3名を配置させていただいております。その関係で、経費は通常よりも高くなっているというものでございます。

○ 小川政人委員

僕が聞いたのは、歯科衛生士のことは聞いておらへん。例えば、診療報酬1200万円程度の仕事で事務員が2人も要りますかと聞いておる。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

診療日は火曜、木曜、日曜日だけですけれども、ふだん、予約等、それから準備等のために平日も事務員を置いておりますもので、これだけの事務員が必要だというふうに理解しております。

○ 小川政人委員

電話の対応ぐらい、1人で済む話やろう。予約をとるぐらい、予約って何人、全部でも1200人やろう。予約の対応って、そんなに事務員がずらずらずと1日待っておらんらんことあらへんと思うんやけど。1人はええけど、2人も要らんやないかなと思うんやけど、そういう積み上げをどうやってしておるのか。それから、時間当たりの手当、高い、1人何万円とか言ったな、加藤議員は。それは合っておるのか。だから、あなた方がどう

いう仕事をして、どういう単価で積み上げをして2900万円という人件費が出てくるのかというの、そんな時間2万円、3万円という金額になるという話やたらな。時間当たり幾らになっておるの、お医者さんならお医者さんだけでいくと。積み上げておる。もうざくっと2900万円で人件費を割っておるのかさ。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

単価的には、1日約4万5000円ほどの見積もりをしております。それを、3時間診療ですけれども、前後30分の拘束をかけていますもので、4時間勤務として、時給で1万1250円というふうに理解をしております。全国的には大体平均的なものかなというふうには理解をしております。

#### ○ 小川政人委員

時間1万幾らは平均的に収入として正しい、4時間で4万幾らやわな。4万5000円というのが、歯医者さんの世界やと、それぐらいのあれをとるの。人件費がいるのかなというのが。

積み上げ、積算の全部の根拠って、どこかに出ておる。事務員が幾らで、歯科衛生士は時間幾らでとかという、出しておるわな、指定管理する前に条件は。あるの。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

私どものほうはつくっております。それは公表ではなく、つくっております。公表はしておりませんが、積算は持っておって、今、4万5000円というお話をさせていただきました。

#### ○ 小川政人委員

公表していないけど、公表はできるのかな。ここへ資料として出してもらえるのかな。

疑問点は、人件費、それから、事務員がそんなに常勤で2人も、1200万円ぐらいの仕事をしておって、事務員が2人も、こんなん、やっておったら、歯医者さんが余分に要するというのはわからんでもないんやけど、事務員は別に、障害者であろうが健常な人であろうが、事務的な仕事は変わらへんでしょう。治療するのに体を特別なことをせないかんというの、それはそれで、体制、こうやって写真を見せてもらっておると、これだけ普通よ

りも手間暇かけてもらっておるで、それは何にも批判するものではないんやけど、事務員が常勤しておってあれやったら、それは1人300万円とか400万円とか払っておるんやわな。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

先ほどは歯科医師の単価を申し上げまして、事務員につきましては、常勤で200万円ぐらい、それと、臨時等を含めて300万円ぐらいの見積もりをしております。ただ、実際にはその条件で雇っておるわけではございませんもので、私どもが見積もりした金額でございます。

○ 小川政人委員

まだ返事をもらっておらんけど、人件費とか、その積算の根拠の資料は出せるのか。出してくれるんやな。

○ 中川雅晶委員長

それを出せるかどうか、明確に回答。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

一度整理して、出せるようにさせていただきます。

○ 小川政人委員

ちゃんと出してほしいのと、この建物の中に歯科組合は入っているのか入っていないのか。四日市歯科医師会の事務所は入っているのか入っていないのか。

○ 中川雅晶委員長

ちょっと待ってください。

傍聴、市民の方が2名入られていますので、ご報告させていただきます。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

この建物の3階部分が歯科医師会館になっておりまして、歯科医師会は入っております。組合というのは入っておりません。

○ 小川政人委員

言い方がまずかったかな。歯科医師会が入っておるんやね。それは、四日市の歯科医師の人たちが会をつくって、事務所を持ってということやね。ひょっとして、ここを兼務しておらへんか、事務員の人が。どうしておるんかなと思って。

○ 中川雅晶委員長

歯科医師会とここの指定管理が兼務されているんじゃないかということ。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

それですと、自信を持って、しておりません。きちっとその辺は、ずっと指摘を受けておるところでございますので、厳密に我々も、2階と3階は分けるようにと、電気、水道、ガス等についても全てきちっと分けるようにという話で、その確認もしておるつもりでございます。

○ 小川政人委員

そうすると、歯科医師会の中に多分事務員さんもおるんやわな。もう一つは、予約ぐらいそこでやってもらったら、何にもできるわけやんか。ただでしてくれと言わんでも、予約の部分に使う、電話を受ける部分に使う部分の少しの人件費ぐらい払ったらいいわけやで、こんな予約だけで間の日ずっと1人置いておくという必要はさらさらない。200万円といえば常勤で安いんやけど、さらさらないと思うんやけど。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

予約だけと言われると、ちょっとお話をせな。次の日の準備であったり、レセプトの請求であったりという事務はございますもので、それも含めてということでございます。

○ 小川政人委員

違う。僕が言っておるのは、1200万円程度の診療報酬しかないということは、それだけの仕事しかしていないわけやろう。そうしたら、事務量がそんなに多くなるわけがないやろうというの。あなた、ないと言ったら、いや、予約を受けるでずっとおらなあかんの

やと言うんやけど、そんなん、1200万円の診療報酬で事務員に300万円もかけておったら、普通の歯医者さんはやっていけへんで。お医者さんが何人かようけ要るとするのは、特殊な治療をせんならんで、それはわかるんやけど、それ以外に事務員がそんなに要るのかなという、2人も常勤で置いておく必要があるのかなというの疑問やわ。

#### ○ 加藤健康福祉課管理係長

健康福祉課の加藤と申します。

お答えになっていないかも知れませんが、ちょっとご紹介だけさせていただきます。その歯科医療センターの事務員さんがいつも何をしておるかというところだけ、ちょっとご紹介させていただきます。

まず、歯科医療センターで管理している歯科の薬の期限を一応確認して、入れかえなんかや、あと発注なんかをさせてもらっています。それから、説明にもございましたけれども、なかなか口を開けるのが難しい患者さんが多いものですから、ここ、割り箸みたいなもので開口器具を手づくりでしておるんですけども、そういうのを診療のないときにつくらせてもらったりとか、あと、業者さんへの支払い、あと、職員への給与の支払いなど、それから、お話にもありましたけれども、電話、受け付け、月の初めにはレセプトの請求、それから、施設の管理という面もございますものですから、点検であったり掃除であったりという業者さん、薬屋さんも出入りしますので、その業者さんの対応、あと、器具の滅菌、あと、診療日程を組んだり、あと、勤務表をつくったりというところをさせていただいておるということでございます。

ご紹介までに。失礼しました。

#### ○ 小川政人委員

それは、加藤さん、いろいろな仕事はあるけれども、俺が言っておるのは、たった1200万円ぐらいの診療報酬の仕事でそんなことをしておったら、どこの歯医者さんもやっていけませんやろう。それを言っておるのさ。だから、そんな効率が悪い、確かにそういう仕事はあるけれども、こんなん、瞬間に済んでいきますやろう。1200万円やったら、薬っていったって、そんなものしれておるし、期限切れの入れかえとか。そこを言うんやさ。

#### ○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。

私のほうも補足になるかどうか、実態のほうをちょっとご紹介させていただきたいと思  
います。

この施設にみえる方、障害者の方の予約の受け付けのところなんですけれども、やっぱ  
りいろいろと基礎疾患がある中で、普通の歯科医院ではなかなか治療が難しい方が相談の  
電話を入れて、全身の状態とか、通院のタイミングとか、いろいろ聞きながら、一番いい  
時期に予約を入れられるように。やはりかなり事前にいろんな情報を得ておかないと、当  
日変更は当然あると思うんですけれども、その日当日にスムーズに診療ができず、余計時  
間がかかってしまいますし、あと、スタッフの配置をどう配置していくかという部分もか  
かってきますので、本当に予約の受け付けの電話はお一人お一人お時間がかかり、また、  
そういう場合には近くのこの先生で診ていただけるところまでのご紹介もしたりと  
いう部分もありますので、本当にお一人お一人予約にはお時間がかかっているというのが  
現状でございます。

以上です。

○ 小川政人委員

予約って、予約の電話は1日何本入ってくるんやね。

○ 中川雅晶委員長

予約の件数、具体的な数字、わかりますか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

それは持ち合わせておりません。申しわけございません。

○ 小川政人委員

だから、いろいろ理由は言うよ。いろいろ言うんやけれども、そんなん、見てもないや  
んか。何人予約の電話が入ってくるかとか、そして、今、難しい電話対応せんならんとい  
う話やけど、そんなんやったら素人ではできんやろう。よく専門のことがわかってなか  
ったらできへんと思うんやけど、そんな人やったら、多分年間200万円に来てくれません  
やろう。そうすると、例えば歯科衛生士とか、難しい治療をせなあかんとかというんやっ

たら、電話は歯科医師が受けると思うんやわ。当然、そういう、どこに配置して、誰に頼んだらええとかというのが、そんなん、普通の事務員の人ではわからんと思うんやけど。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

説明が不十分で申しわけありませんでした。

事務員の方で歯科衛生士兼務の方がみえまして、障害者の歯科の勉強も積まれて、障害者の歯科衛生士さんの資格も持ってみえる方が対応していただいているということがメインにというふうに伺っております。

○ 小川政人委員

その人1人で事務員、十分間に合うのと違うかという話ですわ。

結局、1時間に1万1000円で1日4時間で4万5000円も、ちょっと普通考えられやんけどな。そんな歯医者さん、収入、いつも、自分のところで開業しておったら、1日10万円ぐらい稼ぐわけか。200日で2000万円か。そこが疑問やなと思って。高収入なのはわかるけど、歯医者さんが。

○ 中川雅晶委員長

小川委員、ちょっと一旦いいですか。

諸岡委員、申しわけないです。どうぞ。

よろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

はい。

○ 小川政人委員

資料を出してよ、一遍な。

○ 中川雅晶委員長

その資料というのは……。

○ 小川政人委員

さっき言っておったやつ。

○ 中川雅晶委員長

さっきの指定管理料の積算根拠ですね。

○ 小川政人委員

人件費。

○ 中川雅晶委員長

人件費の関係ですね。よろしくお願いします。

ほか、ご質疑、ご意見ございますでしょうか。

○ 諸岡 党委員

ちょっと論点が全然違ってしまいうんですけれども、これは指定管理者ですよ。これで何回目の継続になる、3回目か4回目の継続になるわけですよ。

○ 中川雅晶委員長

3回目ですね。

○ 諸岡 党委員

実際問題として、歯科医師会以外に当たることって、理論上、あり得るんですか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

理論上はあるかもしれませんが、現実的には余り考えにくいのかなというふうに思います。

○ 諸岡 党委員

そうすると、例えばほかの施設の場合なんかだと、いろんな応募があつて、四つ、五つ、六つぐらいの応募者の中から、いろんなプレゼンテーションを聞いたりとか、金額とか、



見て、チェックして、一番いいだろうというところに決まっていますよね。この場合だと、基本的には歯科医師会さんと専属契約みたいな、しかも、この歯科医師会館が、歯科医療センターが続く限りはずっと続いていくという前提があるわけで、その辺がやっぱり、今、小川委員がずっと指摘をされておったようなところで、何かちょっと、こういう言い方はあれだけれども、うがった見方をされてしまう原因の一つでもあるのかなという気がするんですよね。

ちなみに、こういうことができるところというのは、歯科医師会以外にはないものなんですか。民間の医療法人的な何かそういうのというのは。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

歯科医師を手配するだけであれば、全国中探せばあるのかもしれませんが。やはり我々としたしましては、障害者の診療を一般診療にも広げていただくと、少しでも障害者の方がお近くの病院へ行っていただく、こういうことも広めていく必要があるということで、歯科医師会さんなんかを中心に協力いただけるところをふやしていく、そういう技術も四日市としてはレベルアップしていくと、その辺も含めての指定管理というふうに思っておりますので、現時点では特定をさせていただいておるというところがございます。

#### ○ 諸岡 覚委員

何かいろいろと言いたいことはあるけど、ちょっとまとまらないので、やめておきます。

#### ○ 中川雅晶委員長

ほか。

#### ○ 野呂泰治委員

余り詳しくはこの内容がわからないんですけども、四日市市がこういった歯科施設を開設して、そして、歯医者さんをお願いしておるということ、しかも障害者という。一般の開業医の方にそういう障害者の方も行っていただいてもよろしいんでしょうけれども、診療については、何かと一般の方との仕事の業務上のこととか、いろんなことで、差し支えはないんでしょうけれども、こういうところへ、特定のところへ来てもらったほうがいいんじゃないかということで開設された、目的はそうだと私は解釈、違っておったら、ま

た訂正してください。

それで、同時に、そういうことであれば、歯医者さんというのは、やっぱり開業医、正直言って何軒あって、地区でいろいろ表もあるんですが、しかも、歯科医師会に加入している方も、あるいは加入していない方もみえるかもわかりません。最終的にこれを決めるのは、四日市の場合は、健康福祉部長が最終的には決裁なんだと説明がありましたけれども、こういったことについての歯科医師会との懇談というか、いろんな意見というのは、そういうのは年に何回か、1回か、話し合いというのは、そんなのはやってみえるんですか。お互いのお医者さんと、皆さんとの話し合い。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

年1回ですが、それがこの運営委員会かなというふうに思っています。運営委員会の中でいろんなさまざまなご意見をいただいておりますもので、例えば今年度ですと、昨年よく大雨警報なんかが出ましたが、ああいうときの対応であるとか、災害時における歯科医療センターの位置づけであるとか、そういったご意見をいただいております。

○ 野呂泰治委員

ご意見をいただくんじゃなくて、四日市市が指定管理者として四日市の歯科医師会にお願いしておるんですから、そこと四日市の皆さん方、担当する方が、日ごろのこういう業務のことについて問題点があるとか、どういうふうになっておるかということについての話というか、指定管理者との、管理ではないんですけども、チェックでもないんですけど、そういうのを、日ごろの業務の状態を皆さん方が把握してみえるかどうかということです。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

日常的に把握もしております。それは、正式にはモニタリングレポートがございますように、年1回、きちっとレポートを提出いただくような内容のチェックをしております。

○ 野呂泰治委員

もし把握しているというなら、例えば、小川委員が今言われたように、年間1200万円の診療報酬料で業務の内容がきちっとされておるということが、それは人数が多ければいい

んですけれども、もっと言えば、障害者という部門であれば、歯科医師会に対して、四日市はこれだけの設備を持っているんですけども、福祉という点から考えたら、障害者福祉ということであれば、もっと指定管理料についても、サービスという言い方は悪いですけども、そういう点について何かご負担はお願いできないかとかという、そういった努力を皆さん方がやってみえるかどうかですわ。あるんですか。ということは、指定管理料と云って、正直いえば、市の税を投入してそういった方をお願いしておるんです。それは福祉なんです、はっきり言って、逆に言うとね。しかし、ややもすれば、それが営業という観点で、その時間帯だけ、週2回分だけは自分たちが当番で行かんらんとするか、その日の自分の開業の診療報酬とか、そういった仕事の量が減るから、差額を何とかそこで補填してほしいとか、あくまでもこれはボランティアというつもりでやっていただく、少しでもそういう気持ちがあるのかなのか、その辺のことを聞いているんですわ。どうですか。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

基本的に、歯科医療センターは市の施設でございまして、市が実施主体でございまして。それをどこかの事業者へ委託すると。その委託先が、現在は特定で歯科医師会に指定しておるということでございます。決してボランティアとかというものではございません。ただ、お気持ち的には、皆様、歯科医師さんは気持ち的にはあるのかもしれませんが、協定上、契約上は、あくまでも一業者への委託というところでございます。

#### ○ 野呂泰治委員

わかりました。いずれにせよ、私がちょっと申し上げたかったのは、こういう障害者の方にいろいろやっていただいているのは、それは大変ありがたいんですけども、今言うように、一般の状態から見ると、やっていただく方、あるいは事務局とか、いろんな方の体制が少し、過剰サービスという言い方はおかしいけれども、その点、いろいろとあれば見直しをすることも必要ではないかと。そして、これは最終的に決定するのは、課長というか、部長のほう、これはみんな。指定管理料の2900万円、ええ悪いの判断、その根拠なんかは、全部部長決裁になっておるわけですか。

#### ○ 中川雅晶委員長

どなたが。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

最終決裁は、部長になっております。

○ 野呂泰治委員

それじゃ、部長、一言、コメントを下さい。

○ 村田健康福祉部長

人件費のこと、いろいろご指摘いただきました。先ほど来、説明を申し上げたとおり、なかなか通常、一般の歯科診療とはやっぱり異なる面というものが多々あるという認識をまず持っております。その中で、実際、適正な人数のところ辺につきましては、本日、いろいろとご指摘もいただいておりますので、また改めて、歯科医師会とも、いろいろ事情を聞きながら、これでいいのか、あるいはどうなのかというところ辺についてはお話し合いをする場を持っていきたいなというふうには思っております。

歯科医師会さんのほうも、障害者の方の歯科診療について、歯科医療センターだけではなくて、やっぱり一般の歯科医院での診療、あるいは、場合によっては訪問診療という、そういったところまで今だんだんと枠を広げていただく努力もしていただいておりますので、そういった拠点として歯科医療センターが機能できれば一つの目的は達せられるのかなということも思っておりますので、そういう目的が達せられるように、私どももしっかり見ていきたいというふうに思います。

○ 野呂泰治委員

最後に一言。そのことによって、いろいろ見直しとか、あるいはよくすることもいいんですけど、最終的には、障害者の方に不利にならないように、あくまでもそういった方は弱者と言われるんですけど、非常に恵まれないという言い方は悪いんですけども、やっぱりちょっと違いますのでね。しっかりとサポートしてくださるようにはしていかないといいけませんので、その点だけは忘れないように。

○ 石川勝彦委員

途中で来ましたので、膨大な資料ですから、目を通しておりませんので、失礼な質問がありましたらお許しいただきたいと思います。

まず、指定管理というのは、市にできないことを代行していただくということですので、しかし、先ほどのちらっとお話を聞いておりますと、実質的には随意契約ですよ。随意契約的な内容ですよ、もう1者しかないわけだから。そうなってくると、費用対効果ということもありますが、その前に、障害者対象ということで機能しているのかどうかということですね。費用対効果と絡めてね。

この辺がまず1点聞かせていただきたいことと、それから、2番目に、本市のような取り組みをしておる他市の例がありましたら、もう既にどなたか質問されたかもしれませんが、ありましたら、その分析はどうされているか。同じようなことだと思うんですよ。それぞれの自治体には、歯科医師会というのは恐らく一つずつだと思うんですね。そうすると、こういうところで、特に本市のように障害者対応ということですから、一般対応じゃなくて障害者対応ですから、非常に特異な存在であろうかなというふうに思いますね。その辺のところと、それから、障害者が高齢化してきていますよね。じゃ、後ろ、どんどん若い人たちが年をとってくるにしたがって、徐々に歯科医療センターを利用されていく方向づけがどこまでされているかということで、歯科医療センターの存続にもかかわると思うし、指定管理者としての意義、存続等についても問題はあるようなないような感じも、どちらもあるような気がいたします。

それから、本市の場合、歯科医というのは必要以上にあるんですよ。百六、七十%というぐらいで、非常に多いんですね。ところが、休みがほとんど同じ日なものですから、よく私はお話しさせていただいているのは、土日をやりなさいということで、日曜日の夜の10時までやっていただいております歯科医もあります。そこはおかげさまでというふうなお話を聞かせていただいておりますが、どうしても障害者でも、ずっとそこへ固定してこういう姿勢がありますよね。だから、歯科医療センターがありながら、ちゃんと周知されておるけれども、そこへ行かないで、お客さんとしてずっと固定しようとする歯科医さん、別に悪意でもってやっているわけじゃなくて、あなたの歯については責任を持って私に任せてくださいというようなことになろうかなというふうに思うんですが、非常に本市の歯科医というのは、忙しいところと暇なところが両極端なんですね。その辺で、歯科医としては、本当に苦しい中で開業し、日々頑張っておっていただくというふうに思いますが、高齢化していくに従って、健常者でも歯医者さんにお世話にならなくちゃならないこ

とで、70歳を超えますと、今までの倍以上の医療費がかかるというのは、歯医者さんでも例外ではないわけですね。その辺のところについて聞かせていただきたいなと思います。

年間3070万円ということですが、月にかえますと255万円ですよ。どれだけの先生がどういうふうにしてということ、先ほどちらっと最後のところの小川委員の質問に絡むところがあると思いますけれども、255万円というのと、最初に申しあげました費用対効果ということと、それから、機器は全部市の所有物ですから、減価償却とかそういったことは一切関係ないわけですよ。古くなっても、歯科医さんというのは取りかえていきます。非常に今、機器の更新、いいものはどんどん出てきていますので、投資してっていきます。じゃ、本市はどうなのかというと、余り私は機器が常に更新されているということも知りませんが、古くなれば古くなったで、使うだけのことですから、減価償却とか取りかえとか、そういったことについてはあえて言われないうし、指定管理者だから、ある程度の買い物はできるかもしれませんが、どれもこれも高額なんですよ。その辺のところはどういうふうになっているか。

いろいろお尋ねしましたけれども、それぞれお答えいただければと思います。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

ご質問の一つ目が費用対効果、本当に機能しているのかというようなことでございます。ここへ来ていただく患者さん、障害者の方は、重い障害の方が多うございます。割と軽度の方は一般の歯科診療所へ行っていただくような方向性を持っております。ここで訓練をして、逆に一般の歯科診療へ行けるようになったと、それもここでの治療の目的であるかなというふうに思っております。そういった意味では、機能しておるというふうに理解をしております。そういう教育的な機能もあるというものでございます。

それから、絡めまして、今後の見込みにつきましても、そういうことで、今は結構若い患者さんもふえてきておる。学生さんの中での、学校での紹介があつたりしていますもので、若い患者さんがふえている一方、逆に、お年寄りで寝たきりの方等も、一般ではなかなか診ていただけないということで、こちらへみえる方もおみえになっておるということで、需要はやはりまだ多いなど、予約も結構入りづらいと。なかなか障害がある方、特に悪くなってから来ると大変でございますもので、定期的にやはり検診をしていく必要がございますもので、その検診を入れるのに、今、何とか入れておるといような状況というふうにお聞きをしております。

それから、他市の状況はどうかということでございますけれども、他市でも大きな市ではこういう事業をやっております。やはりおっしゃるとおり、歯科医師会のほうに委託をしているところが多うございます。指定管理をしているところ、業務委託でしているところ、一部は補助金、歯科医師会の事業としてやって、それに対して補助をしているところもございました。そういったところは、逆に補助金の関係で経費が少し安くなっておるのかなという分析をしております。そういった中で見たときに、先ほどの歯科医師の単価等も含めて比較をすると、それほど高くないなという見方を今現時点ではしております。

それから、歯科医師さんが土日等を引き合いにということでございますが、先ほどもお話ししましたように、一般の歯科診療でもし障害の方を診ていただけるのであれば、それはいいことかなと。できるだけここへ、歯科診療に来るのではなくて、地元で一般の歯科診療に行けるのであれば、そのほうがありがたいなと。責任を持って診ていただける、もしくは、ただ、特異なというか、少し配慮の要ることもございまして、そういう配慮を学んでいていただく必要もあると、それも広めていていただきたいなというふうに思っております。

それから、最後が備品等の更新でございます。備品等につきましては、先ほどの協定書にございますような備品、あれだけのものぐらいが当初からあったものでございます。それ以外の医療機器等につきましては、現在、リースでっております。リース切れがあるものを使ったり、新たにリースをしたりということで、年間のリース料が毎年変わってくるというような状況でございます。リースがわりのときには、結構かなりの高額なものが多うございますもので、そういったときには、リース料のあるところが費目として高額になってくるというようなところで、少し毎年蓄えがないとそういう対応ができにくいような経緯になっております。

以上でございます。

## ○ 石川勝彦委員

それぞれお答えいただきました。結構予約もあって、繁盛しておるというふうにお答えをいただきましたが、そこで、お尋ねするのは、今、本市の医師会にしても歯科医師会にしても、なかなか往診ということは余りなさっていないんですね。障害者で高齢化すると、どうしても寝たきりとか、そういったことになります。無理無理ここへ連れてこなくちゃならないという、それは大変な、周りの苦痛もありますし、本人も苦痛があると思う

んですよね。だから、その辺のところについて、本市の歯科医療センターのその辺の取り組みというのは、現在、あるいは今後に向けてどういうふうを考えておられるのかなということ。

それから、年間3070万円というこの委託料といいますか、指定管理料といいますか、この管理料が、今のお話では適正であるというような見方をされておりますが、どこまで精査されているのかなということと、どこまで相手とやりとりをしておられるのかということと、それから、今後に向けてどういうふうな考え方を持っておられるのかということをお答えいただきたいと思います。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

1点目の訪問診療、往診等につきましては、これは医師会、歯科医師会も含めて、これからの時代、訪問診療に力を入れていこうというところでございます。ここでも、訪問診療をするために持って歩ける診療器具、ポータブルユニットというものがございますけれども、そういったものの貸し出しもこの歯科医療センターで行っております。その貸出件数も毎年ずっとふえておまして、過去、私が持っている資料では、平成21年度から、当初は年間で10件程度の貸し出しだったのが、37件、18件、37件、40件、ことし26年度は、既に11月現在で47件のポータブルユニットの貸し出しを行っております。ということは、訪問診療もふえていっておると、そういうところにも力を入れていっていただいておりますということというふうに理解をしております。

それから、もう一点の指定管理料につきましては、現在、5年間はこの金額で運営をしていただいております。今度、5年後に向けて、事業費の経費節減というのも当然のことです。1回目から2回目、2回目から3回目、わずかではございますけれども、少しずつ事業費、指定管理料は、2990万円が2900万円、今回、見かけ上、上がっておりますけど、この上がりは消費税分と施設修繕分が10万円の境が100万円になった関係で上がっております。実質的には2900万円よりも下がった事業費になっておりますので、そういったものはこれからもお互いお話し合いをしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 石川勝彦委員



ありがとうございました。

○ 諸岡 党委員

今ちょっと何か腑に落ちやんで調べているんですが、日本の今の歯科医師の勤務医の、自営じゃなくて勤務医の歯科医師さんの平均年収が621万円らしいんですけども、そうすると、さっきの診療報酬の医師の手当というのは時間給一万一千何百円でしょう。物すごい高いわけですよ、勤務医と比較をした場合。何でかなと考えると、私が直感で思ったのは、歯科医師会に加盟のところから派遣をされてきているわけですから、恐らく自営の歯医者さんなんやと思うんですよ。その人らの感性から言うと、自営になると一気に年収がはね上がりますので1000万円を超えていくんですけども、そう考えていくと、そもそも指定管理者の制度というのは、直営でやるよりも安く上がるから指定管理者にするというのが本来の指定管理者の制度ですよ。一回ちょっと直営で勤務医を雇ってやったらどうかというシミュレーションって、ちなみにされたことはありますか。直営でやった場合のシミュレーション。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

平成18年度以前は直営でやっておりました。その際はもう少し経費はかかっておりましたもので、指定管理になって経費は数百万円下がったというふうに理解しております。

○ 諸岡 党委員

何か人件費のところが物すごくやっぱり高く感じるんですよ。直営で雇えば、平均621万円の年収で雇えるんだとすると、2人雇ったって1300万円じゃないですか、直営で四日市市が雇えば。そうしたら、常勤医師2人今おるという前提やけれども、1200万円で雇ったほうが安いのと違うかなと思って。そんなことはないですか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

それよりも、今は安く勤務いただいておりますもので。

○ 村田健康福祉部長

年収621万円というのは、その医師に入ってくるお金だと思うんですね。直営で例えば

雇用とか何とかになりますと、社会保険関係の事業主負担でありますとか、福利厚生でありますとか、そういったものがありますと、大体倍ぐらいになってくるかなと。

#### ○ 小川政人委員

さっき直営のときのほうが高かったと言うけど、直営というのは管理全体の話で、医師は市が雇っておったわけではないでしょう。同じような仕組みの医師の派遣のやり方でしょう。だから、言っておることが違うんやわな。直営というのは、四日市市が医師を雇って、例えば、部長は市立病院におったんやから、お医者さんの、歯科医の勤務状況とか、何時間働いて、給料だけじゃなくて、手当も含めて、時間割にしたら幾らになるのかといったら、1万1000円にはならないと思うんやけど、なる……。

#### ○ 中川雅晶委員長

やりとりしないように。

#### ○ 小川政人委員

ごめん。大体、歯科医の市立病院の人の給料って幾らぐらいなんですか、平均で。

#### ○ 村田健康福祉部長

ちょっとごめんなさい、その数字までは頭に残っておりませんが、ただ、医師の場合は、通常の勤務場所に勤務する場合と、それから、いわゆる代務といいます、例えばそこへ一時的に行かれる場合とでは、やっぱり単価の相場が違うというのがあります。代務で行かれる場合のほうがやっぱり割高になります。歯科医師のほうはちょっと覚えていないんですが、一般的に医科のほうですと、3時間で5万円、6万円というのは普通の相場というふうに認識しております。

#### ○ 小川政人委員

それは代務ということでしょう。だから、違うのは、四日市市が運営するんやから、市立病院に歯科医をもっと雇って、ここへ派遣すればいいわけ、四日市の歯科医療センターなんだから。歯科医師の部分についてはね。あと、管理は指定管理にしようがしまいが関係ないけれども、四日市市で雇ってここへこの日だけ派遣するような形にしておいたら

っと安く済むと思うし、今、幾らやわからんと言ったけど、そんなに高い、1万1000円も、手当を含めて、ならんと思っておるんやけど、一遍勤務表を頂戴よ。それは病院に頼むわ。

それから、もう一つ、リースなんやけど、ここ10年ぐらいのリース物件とリース期間と、そういうのの資料はある。その資料も欲しいな。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

後日きちんと出させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

よろしく願いいたします。

ほか、ございませんか。

○ 樋口博己委員

平成25年度の指定管理者モニタリングレポートの中で、利用者のことでちょっと触れてあるんです。平成25年度、1日に平均13.4人ということで、大体1日の診療時間が2時間半から3時間ある中で、1人のドクターが2時間半から3時間で4人強診していると思うんですけど、利用者数については安定して推移しており、平成25年度ではほぼ計画どおりの実施内容でしたとあるんですけども、これは、予約とかのニーズに対してきちんと応えられるという意味なのか、それとも、潜在的にはもっともっとあるけれども、現時点の計画としてはこの程度で、現時点、考え方としては受け入れたということなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

大体お一人当たりの診療が、先ほどもお話ししたとおり30分程度、長い方ですと1時間かかってくる中で、お医者様が3人の中で3時間で診れる範囲がこの程度でございます。治療に関しては、週1回ずつ行くであるとか、できるだけ治療に結びつかないように定期検診、こういった場合には一月置きとか三月置きぐらいに予約を入れるように指導をしておるといふふうに聞いています。これが今現時点では、大体ですけども、需要と供給が何とか合っている状況であろうかなど。これ以上ふえると予約も入りにくくなります。これ以上、逆に下がると、診療報酬も下がってくるということで、今、割といいバランスで

いっておるところかなというふうに思っております。そういう分析をしています。

○ 樋口博己委員

そうすると、先ほど学校からの紹介で若い方も患者さんがふえていますというお話がありましたけれども、でも、予約に関しても丁寧に受けながらする中で、そういう予防の治療も含めてご案内しているので、現在としては、1日平均13.4人が潜在的なニーズも含めた上でバランスをとっているんだということでもいいんですね。わかりました。

先ほど予約の件でちょっともう一つ、参考の数字をまた改めて出していただければと思うんですけど、事務員が2人みえて、1人が歯科衛生士兼務ということで、専門的知識持っているという説明がありました。予約を入れるに当たって、大体1日どれぐらいの予約があって、じゃ、いついつよろしくねという話ではなくて、相談も含めてということだったので、1件の予約に対して相談を含めて大体どれぐらい時間がかかっているのか、ちょっとその辺を改めて参考になるような、わかるような数字の資料をお願いしたいと思いません。

○ 中川雅晶委員長

できますか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

一度、相談件数と相談時間、少し相談内容も一回探ってみたいというふうに思います。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

今回の所管事務調査は、ずっと今、人件費のこととかありましたけれども、加藤清助議員の質疑の中で、診療報酬の3倍の指定管理料というところで、それは通常ではなくて、

障害をお持ちの方であったりとか、発達障害の患者さんとかを含めてやるというところで、歯科衛生士を多く配置してやらなきゃいけないというところ。あと、県の事業費の、県は三重県歯科医師会に、津で障害者歯科センターを運営されて、これは事業委託費で約1200万円、その県の事業委託費の2倍強の支出をしているというところと、県の1.7倍の人件費がかかっているところの根拠についてのお尋ねの部分があったのかなというふうに思いますし、何となくわかった部分と、まだちょっとなかなかその辺の説明というところで、県の事業委託費と関係性とか、なかなかちょっと難しいところはあろうかなと思いつつ、ただ、それも指定管理料の積算根拠とかが出ないと、なかなかわからない部分があるので、またその辺も、もしその辺で今、この加藤清助議員の切り口の分で、これはこうですよというのが明確に答弁いただけるのであればというふうに思います。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

1点だけ、県との比較でございますけれども、三重県のほうは、先ほどもおっしゃられたように、約1200万円の委託費でやっていただいていると。どうも成り立ちの経緯が、我々が聞くところによると違うみたいでして、三重県のほうは、三重県の歯科医師会がもともとこの事業を始められたと。その中で、県のほうが少し補助をかけていって、今の事業を成り立たせて、今は業務委託という形でやっておるといふのと、四日市のほうは、平成8年に歯科医療センターを建てたときに、歯科医師会さんとのお話の中で、事業を初めから委託の形でスタートさせたと。そのときには、やはり全国的な相場も含めて、この形でスタートをさせた歴史的な経緯が若干違うのかなという、これだけは思っておるんですけれども、ただ、経費につきましても、おっしゃるとおり、我々、経費節減に努めていくというのは義務だと思っておりますので、今後とも歯科医師会さんとの話し合いは続けていきたいなというふうに思っております。

#### ○ 中川雅晶委員長

市民にしっかりと説明できるような形が適正な指定管理料だと思いますので、その辺、説明できるかどうかというところがポイントかなと思います。

また、今の指定管理料で、先ほど訪問診療もこれから仕様書の中に入れ込んでいくと。となれば、これは訪問診療を本格的にやっていけば、本当に今現状の指定管理料で適正かどうかという課題もまた出てくるかなとは思いますが、そういうのを含めてまた

検討いただければなと思います。

時間的にはちょうどいいころなんですけど、ほか、ここだけほかというのがございましたら。

○ 野呂泰治委員

1点だけ。

○ 中川雅晶委員長

1点だけ。最後。

○ 野呂泰治委員

やっぱり市民に対して、歯科医師会さんがしっかりとやっていただいております。それだけお世話していただくんですから、高いとか安いとか、いろんな視点は、これは国家試験の免許を持った立派な方でございますので、誰でもできないような仕事ですので、やっぱりしっかりとそういうことの根拠をはっきりと示して、逆に、ああ、ようやってもらったなど、こんな値段でこんな値打ちなんかなというふうな、そういう歯科医療センターを目指していただくと一番ありがたいんですけどね。要望しておきます。

○ 中川雅晶委員長

よろしいか。

○ 川村高司副委員長

ちょっと確認ですけど、正副委員長の事前の打ち合わせのときに資料として要求していたのは、今回、3回目の指定管理、3年やって、5年やって、この平成26年4月から5年間の指定管理になっている。そのタームごとに反省なのか改善なのかというのを、何が問題として上がっていて、どういう項目を改善したのかというのはどこかに、モニタリングレポートを見ろというのが回答ですかね。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

申しわけございません。資料としてはございません。口頭で最後にご説明を申し上げた

つもりでございました。申しわけございません。

○ 川村高司副委員長

このモニタリングレポートも、正副委員長の打ち合わせのときにつけてくださいという  
お願いで今回つけていただいているんですけども、内容を見ていくと、総合コメントと  
か、あと今後の業務改善に向けた考え方とか、平成21年度から22年度に向けてはコピー・  
アンド・ペースト、1字1句違わずコピペで今後の業務改善に向けた考え方。本当に見て  
いるのかなというふうに思ってしまうんですよね、こういう報告書を上げられてしまうと。  
何か疑心暗鬼になってしまう。

これ、指定管理の確認ですけど、今回、A3の2ページに事業収支で5年間分のを書い  
ていただいていますけど、一番下の収支、大体300万円ぐらいずつ、平成23年度はゼロに  
なっていますけど、この収支が300万円あるというのは、単年度で歯科医師会のほうに利  
潤として処分されるわけですよ。単年度、単年度、300万円は歯科医師会のほうにもう  
けとして。ところが、平成21年度の227万円の繰入金は、前年度から繰り入れと書いてあ  
るんですよ、モニタリングレポートに。それは書き方は適切ですか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

適切ではないというふうに理解しております。法人会計からの繰り入れという意味で  
の言葉だというふうに理解しております。

○ 川村高司副委員長

適切ではないと言い切られると、そういうことですね。

病院のほうも、きのうのニュースにもなっていましたけど、どういうふうに労務管理、  
ここもタイムカードがあるのかないのかわかりませんが、労務管理をどうしている  
のかとか、その他で400万円、500万円とか、事業費でさっきリース料に変えるどうのこう  
の言っているけど、200万円、300万円のお金が上がっているわけで、これの内訳明細をきち  
っと本当にチェック、どこまでされているのか、できているんですかね、管理は。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

リース料であるとか、その他の事業費については、全て管理しております。医療材料費

がお幾らであったり、消費税分がお幾らであったり、図書購入費がお幾らであると、そういう明細で把握をしております。

#### ○ 川村高司副委員長

最終的に、患者数の捉え方でも、1200人前後でずっと推移しているわけで、その人というのは延べ人数であって、具体的には、患者さんの状況によっては続けて来て、だから、枠というか、何人の患者さんがここを本当に必要としているかというのは捉えてみえるんですかね。言っている意味、わかりますかね。だから、その日何人来たかというよりは、患者さんというのは何人いらっしゃって、お一人に関しては1週間で5回の治療がかかるのかによって、この辺の数字というのは違ってくるとは思うんですけど。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

先ほどの需要と供給の関係かというふうに思います。治療が必要な方には週1回ペースで予約を入れていく。予診、検診等の方については、二月なり三月に一遍ずつで入れていく中での調整をしております。お医者様が3名、それから診療時間の関係から、大体1日平均ではこれが今のところ限界かなと。駐車場がよく混み合うという、アンケートで若干ご意見もあるんですけども、その際も、やはり30分ずつで回っていくと、うまく駐車場なんかも回っていくんですけども、1時間の患者さんが3人みえると、どんどん後へ押し寄せてきて混雑していくということで痛しかゆしで、たくさん入れるとまた混雑もしますし、今現時点がうまくバランスをとっておるといような状況でございます。

#### ○ 川村高司副委員長

もう最後にします。最後に、資料請求で、先ほど運営委員会が開催されていると。普通なら、そういう運営委員会の議事録とかもこういうときに資料として添付していただくのが、議論を活性化というか、もうちょっと合理化なのかわからないですけども、なぜついでいないかが不思議ですし、ちょっとそれ、資料請求、過去さかのぼって何年分か、ということと、あと、さっき県と比較して違いますという口頭での理由説明がありましたけれども、具体的にそれを比較検討した資料というかデータ、県の事業計画と市の事業計画の違いが数字的にもわかるというのを資料請求というか、それがあって今答弁されているとは思っているので、つくっていただかなくても結構で、ただ、資料提供をお願いします。



○ 中川雅晶委員長

資料、提出できますか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長

運営委員会も過去5年分ほど用意させていただきます。きょう提出できなかったこと、本当に申しわけございません。おわびいたします。県のほうの資料もそろえてみます。よろしく願い申し上げます。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、この所管事務調査についてはこの程度にさせていただきたいと思います。

引き続きというか、この後、教育委員会所管の協議会をさせていただきたいと思います。

ここで10分程度休憩させていただき、再開はあの時計で、10分もちよつともったいないので、済みません、後ろが決まっていますので、10時45分まで休憩させていただいて、再開後は塩浜小学校の通学路の安全対策について協議会をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

健康福祉部の皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

10 : 39 休憩

---

11 : 39 再開

○ 中川雅晶委員長

続きまして、そのまま続けさせていただきます。

教育委員会の教育環境課題調査検討事業についての報告を受けたいと思います。

それでは、報告の説明をお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課政策GL

それでは、私のほうから教育環境課題調査検討事業につきまして、資料のご説明をさせていただきます。よろしく願いします。

お手元にA3の資料と、それから冊子になった報告書、教育委員会案というものをお配りしておると思います。平成26年11月21日の教育民生常任委員会、所管事務調査におきまして、教育委員会事務局と、それから委託業者でつくりました報告書のたたき台というのをまずご説明させていただきました。そのたたき台につきまして、教育委員会会議で教育委員の皆様にご議論いただき教育委員会案としたものが、今回お配りした教育環境課題調査検討課題報告書教育委員会案とその概要版ということになります。その教育委員の議論に基づき加筆された部分につきまして、概要版のほうを用いましてご説明させていただきたいと思います。

A3の資料のまず1ページをごらんいただきたいと思います。

資料1ページの1番、事業のねらいと方針から、右側へ行きまして4番の学校施設の適正状況までは、前回、11月にご説明させていただいたものと同一内容でございますので、恐縮ですが、資料の説明は省略させていただきます。

この1ページの変更部分につきましては、4番の下の矢印の下、囲みの部分に、羽津北小学校区、それから羽津中学校区を、前回作業がおくれておりました部分につきまして追加させていただいております。検討対象校区としましては5校区ということになっております。

2ページをおあげいただければと思います。

2ページと、それから次の3ページにつきましては、個別の検討対象校区における教育環境課題の検討について記載させていただいております。

まず、(1)の大矢知興譲小学校区につきましては、追加部分といたしましては、2ページ左側の下段部分、教育環境課題解決のための方策案に関する教育委員の主な議論、それから矢印の下、今後の検討に向けた考え方という部分になります。

教育委員の主な議論といたしましては、そこに書いてございますが、大矢知地区の14歳以下の人口増加について、今後、詳細な検討が必要であるや、全市的な適正化の基本原則を整備した上で、その基本原則に基づいて個々の議論を進めていくべきである。また、学校の児童生徒数としての規模、学校の配置に加えまして、新たな視点として、教室数や運動場の広さなどの施設という観点を加えるべきであるとの意見があり、その下でございしますが、今後の考え方としましては、大矢知地区における中学校立地に関する教育環境課題は、学校の規模、配置に係る課題であって、解決のための方策は学校規模等適正化計画と整合が図られなければならない。今回の教育環境課題調査検討事業によって大矢知地区の

課題を再整理し、解決のための方策を検討し、課題解消に踏み出すことで、将来の全市的な学校の適正規模、適正配置につながるものとしたいということをご確認いただきました。

そして、右側へ参りまして、2番目でございますが、笹川東小学校区、それから笹川西小学校区につきましては、同じく下側の教育環境課題解決のための方策案に関する教育委員の主な議論、それから、下の今後の検討に向けた考え方というところが追加された部分でございます。

教育委員の主な議論としましては、過去の歴史と児童数の減少による自然な流れとして統合を検討することになるのではないかと、日本語指導の必要な児童への対応は統合とは別に議論するべきである。日本語指導状況について、保護者への情報発信を強化すべきである。また、先進自治体の情報収集も必要でないか等の意見をいただきました。そして、今後の考え方として、笹川地区における新しい学校づくりの視点を踏まえ、保護者、地域、学校関係者、教育委員会等で構成する新しい学校づくりについて協議するための場の立ち上げが必要であるということをご確認いただきました。

資料の3ページをお願いいたします。

3ページの左側でございますが、内部東小学校区、内部中学校区と、それから、その下へ行きまして、4番でございます常磐西小学校区につきましては、両方でございますが、方策案に関する教育委員の主な議論と今後の検討に向けた考え方の部分がそれぞれ今回加えた部分でございます。

どちらも、開発に伴う児童数の増加に対応するため、普通教室の確保が必要であるといまして、今後は、児童生徒数の推移を見きわめながら、教室の増築であるとか、特別教室を別棟で設置し、普通教室に隣接した部分の特別教室を普通教室に転用を行うなど、児童生徒数の変化に応じた対応を検討してまいります。

3ページの右側につきましては、今回新たにつけ加えさせていただきました羽津北小学校区、それから羽津中学校区について記載させていただいております。

羽津北小学校、羽津中学校は、どちらも昭和50年代に分離、新設された学校でございますが、ここ20年ほどはそれぞれ500人台、400人台といった安定した生徒数で推移してまいりましたが、近年、宅地開発や企業社宅の宅地分譲化などによりまして、児童生徒数が増加の傾向にあるところでございます。

羽津北小学校、羽津中学校の学級数に対する普通教室の数は、現在ほとんど余裕がない状況であり、今後も徐々に学級数が増加することにより、普通教室が不足するおそれが出

てまいります。一方で、推計による羽津北小学校の児童数増加の度合いが若干緩やかになる傾向にございまして、今回、平成26年4月1日を基準とする推計値が、昨年行いました学校規模等適正化計画に基づく推計値から増加の傾向が減少していること、それから、最新の学校による学級数見込み、来年度の学級見込み数が今回の推計値より1学級少ないということも念頭において、今後の児童生徒数の推計についてはさらに精査を深め、十分な見極めを行うことが必要であると考えております。

方策案に関する教育委員の主な議論と今後の検討に向けた考え方につきましては、普通教室の確保は必要であり、今後は、児童生徒数の推移を見きわめながら、特別教室を別棟で設置し、普通教室に隣接した特別教室の普通教室への転用を行うなど、児童生徒数の変化に応じた対応を検討してまいります。

資料の4ページをお願いいたします。

教育委員の皆様による議論のまとめといたしまして、教育環境課題調査検討事業の位置づけと学校規模等適正化計画への反映、それから今後の考え方について、こちらのまとめとして掲載をさせていただいております。

これまで教育委員会では、四日市市学校規模等適正化計画において、今日の学校における学習環境を踏まえた適正な学校規模や学校配置のあり方について基本的な考え方を取りまとめるとともに、それに基づいた学校規模等の適正化に向けた方針を示してまいりました。今後も、学校規模等適正化計画を本市の小中学校の適正化を図る大きな柱として位置づけ、この計画に基づいて取り組みを行っていくとともに、今回の教育環境課題調査検討事業の成果を学校規模等適正化計画を補完するものとして計画に反映させることによって、より多面的な取り組みを進めてまいります。

また、今後の考え方といたしましては、学校の規模、配置、それから、先ほど説明しました施設、教室数とか運動場の広さ、そういう点の3点から適正化を検討していくこと、市域全体での学校数や小規模化する学校の統合のあり方などについて、基本となる方策の検討と絞り込みを行い、学校規模等適正化計画に明記していくことなどとしております。

教育委員会といたしましては、学校規模等の適正化を進めるため、引き続き教育環境課題調査検討事業を進めていくことが必要であると考えておりまして、資料の4ページ右側には、平成27年度における教育環境課題調査検討事業の考え方についてまとめさせていただいております。

平成26年度にはエリア設定の手法を用いたより精密な児童生徒数の推計を行い、先ほど

ご説明いたしました個別の検討対象校区における教育環境課題の整理と解決に向けた方策の検討を行わせていただきました。

平成27年度の調査検討の内容といたしましては、平成26年度に整理を行った方策のさらなる検討と絞り込みを行いたいと考えております。例といたしまして、大矢知興譲小学校区では、中学校立地の手法の詳細な比較検討などと絞り込み、それから、施設不足の課題への対応策の絞り込み、連携型小中一環教育や施設共用の検証などを行い、また、笹川東小学校区、笹川西小学校区では、新しい学校づくりの検討や、人権・多文化共生の先進地視察等を行いたいと考えております。そのほか、開発動向が大きく変動するなど、本年度に行いました推計値を再精査することが必要となる校区がありましたら、その校区につきまして再度推計を行う必要があると考えております。

一番下でございますが、予算の内訳といたしましては、旅費、報告書の印刷製本費として140万円、データや資料の作成、再推計の業務委託費として160万円、全体として300万円を予定しております。

大変簡単ではございますが、資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

中身の詳細については、先ほど最後にもありましたとおり、平成27年度の予算案としても計上されるということですので、別の機会で触れるところがありますので、不明な点のご質問がありましたら受けませんが、別段ありませんか。

(なし)

#### ○ 中川雅晶委員長

じゃ、ないようですので、報告はこの程度とさせていただきます。

それでは、教育委員会の皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

委員の皆さん、もうしばらくお待ち願えますでしょうか。

それでは、お手元に議会報告会、シティ・ミーティングでいただいたご意見等について配付をさせていただいておりますので、内容を確認いただいて、議会運営委員会のほうへ

また報告をさせていただきますので、ご意見とかがありましたら教えていただけますでしょうか。なければ、正副委員長でまた修正させていただく等、確認させていただいて、議会運営委員会のほうで報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。修正の要望がある場合は、1月27日火曜日までに、事務局までお伝え願えますでしょうか。お願いします。

それから、もう一つ、小学校関係者との意見交換会ですが、2月4日水曜日、それから2月9日月曜日、それぞれ午後3時からということで決定をさせていただきました。2月4日水曜日午後3時からは大矢知興譲小学校、これは大規模校としてお伺いさせていただきます。2月9日月曜日の午後3時から塩浜小学校、これは小規模校として意見交換会を実施させていただきます。

それから、この意見交換会なんですが、委員派遣となりますので、四日市市議会会議規則第101条に基づいて、委員会による委員派遣として議長に承認を依頼させていただきたいと思いますが、それに対する異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 中川雅晶委員長

これ、一応諮らなきゃいけないんです。済みません。皆さんの総意ということで、委員派遣として議長に申し入れをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それからあと、小学校までの移動方法ですけれども、皆さん、各自それぞれ行っていたくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 中川雅晶委員長

よろしく願いをいたします。

意見交換会の詳細については、それぞれ資料をお配りさせていただいていますので、それで確認をいただいて、何かご意見とか質問があればお受けしますが、ありませんか。

#### ○ 樋口博己委員

学校側の参加者の、例えば上の大規模校、大矢知興譲小学校のほう、校長、PTA会長、コミュニティスクール運営協議会会長の3名という……。

○ 中川雅晶委員長

人数はわかりません。会長になってはいますが、一応この3名は出席をされるということでお伺いしていますので。

○ 樋口博己委員

小規模校も同じような。

○ 中川雅晶委員長

一応、2月4日については、現場の教員の方の出席もご依頼はしておるんですが、向こうで大きい研修会とかがあるので、なかなか厳しい状況なんですけれども、一応教員の方でもできれば参加いただくように、最後まで依頼をしたいと思いますので、人数は確定ではありません。最低これだけは参加されるということです。

○ 樋口博己委員

ちょっと3名やと寂しいかなと思いましたもので。ほかに参加いただく方がみえるならぜひ。

○ 野呂泰治委員

PTA会長だけですか。

○ 中川雅晶委員長

PTA会長というふうに聞いています。PTAですね。

一応ここはコミュニティスクールになっているので、コミュニティスクールの運営協議会の会長さん、極力、会長に限定しなくても僕はいいと思うんですけど。

○ 諸岡 覚委員

これって、根本的なことを私、わかっていないんですけど、どこからの依頼でこれをす

ることになったんですか。

○ 中川雅晶委員長

どこからの依頼じゃなくて、これは議会から、委員会からやっていこうということです。こうやって委員会からお願いをしたんです。

○ 諸岡 党委員

こっちサイドからお願いをした。

○ 中川雅晶委員長

こっちサイドからお願いしているんです。

○ 諸岡 党委員

そういうことなんですか。

○ 野呂泰治委員

大矢知興譲小学校が一遍見に来てくれと言ったんかなと。

○ 中川雅晶委員長

全然違います。これは学校規模の適正化がどうなのかということとか、小規模校が効果があるのかないのか、大規模校が効果があるのかないのか、ずっと議論している中で、やっぱり現場の意見を聞かなきゃいけないということで、小規模校と大規模校と抽出をしてお話を伺いに行くと。つきましては、学校の校長先生とかではなくて、現場の先生、それから保護者の代表の方、コミュニティスクールであれば、それにかかわっている方々に出席いただきたいということで依頼をさせていただいたと。あくまでも議会からお願いするものです。

○ 野呂泰治委員

自治会は来やへんね。



○ 中川雅晶委員長

コミュニティスクールの運営協議会とか、それから、その下の塩浜小学校であれば、学校づくり協力者会議の中には自治会の方が入っておられます。だから、当然、自治会のメンバーも来られると思いますが、ただ、自治会としてではなくて、それぞれの学校づくり協力者会議とコミュニティスクール運営協議会のメンバーとして来ていただくようお願いをしています。

○ 石川勝彦委員

4日、監査が入っているんだね。だから、途中で入っていくということは失礼だから、欠席したほうがいいでしょう。

○ 中川雅晶委員長

いやいや、途中で来ていただいても結構だと思います。別にそんな、市民の方がおられるわけじゃないので、関係者だけです、基本的には。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

一応委員派遣なので、なるべく来ていただきますように、これ、僕と副委員長だけやったら、売名行為で行っておるみたいに誤解されたいけませんので。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

委員会として行くということだけ、途中からでも結構ですし、途中で退席であれば別に構いませんので、よろしく願いをいたします。

○ 野呂泰治委員

5時ごろまでやね。

○ 中川雅晶委員長

そうですね。2時間ぐらいを目途にして、こちらから3時にしてくださいと言ったわけではなくて、議会としては3時であろうが5時だろうが7時だろうが行きますということで、向こうのほうから3時で調整いただいたということですので、よろしく願いいたします。

小規模校の塩浜小学校についても、一応、教員の方は入っていないんですけど、これも何とか教員の方とお願いしておるんですが、教員の人数も小規模校で人数が少ないので、なかなか多忙なのでということでおっしゃっているんですが、教員の方のお願いもさせていただいております。

○ 石川勝彦委員

連合自治会長さん、熱心やで、連合さんも……。

○ 中川雅晶委員長

一応、そうなんですよ。塩浜小学校は特に連合自治会からも参加をしないと、少なくとも傍聴させてくれというのがあったんですけど、今言う学校づくり協力者会議のメンバーであればいいんですけど、1人を認めると、市民の方全部を認めなきゃいけなくなったりとか、いろいろ問題がややこしいので、こちらから依頼したこの範囲でしていただくようお願いを、整理をさせていただきました。

○ 石川勝彦委員

ここも連合自治会長さん、入っておらへんの。

○ 中川雅晶委員長

多分入っていないんじゃないかな。でも、ただ、学校づくり協力者会議のメンバーには入っているので、そのメンバーの自治会の方は来られます。

○ 石川勝彦委員

それは出てくるわ。

○ 中川雅晶委員長

それは、自治会じゃなくて、学校づくり協力者会議メンバーですから。その中においても、通学路の件については話は余りしませんので、よろしく願いいたします。

ほか、ございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。

じゃ、大変長い時間にわたってありがとうございました。以上で教育民生常任委員会、閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

11 : 57 閉議